

監視専門調査会における今後のスケジュール（案）

- 1 スケジュール（案）は、現段階において想定される今後４年間の監視専門調査会における報告事項、監視対象課題等を記載したものであり、内容については随時変更される可能性がある。
- 2 スケジュール（案）に記載した報告事項、監視対象課題等のほか、随時、男女共同参画基本計画に定める重点分野及び女子差別撤廃委員会の最終見解での指摘事項等に関する国内外の動向について事務局等から報告し、意見交換を行うものとする。

時 期		報告事項、監視対象課題等
平成 23 年	夏期	○ 年次報告、関係予算報告、苦情処理報告 ○ [女子差別撤廃委員会へ中間報告提出]（８月）
	秋期	○ 雇用・セーフティネットの再構築
	冬期	○ より多様な生き方を可能にする社会システムの実現
平成 24 年	春期	○ より多様な生き方を可能にする社会システムの実現
	夏期	○ 年次報告、関係予算報告、苦情処理報告
	秋期	○ 上記以外の重要課題
	冬期	○ 同 上
平成 25 年		○ 上記以外の重要課題
		○ 年次報告、関係予算報告、苦情処理報告
		○ 【女子差別撤廃委員会最終見解の指摘事項への対応状況全般の最終監視】
平成 26 年		○ 【女子差別撤廃委員会最終見解の指摘事項への対応状況全般の最終監視】
		○ 上記以外の重要課題
		○ 年次報告、関係予算報告、苦情処理報告
		○ [女子差別撤廃委員会へ定期報告提出]（７月ころ） ○ 【第３次男女共同参画基本計画に盛り込まれた施策全般の実施状況の最終監視】
平成 27 年		○ 【第３次男女共同参画基本計画に盛り込まれた施策全般の実施状況の最終監視】
		○ 年次報告、関係予算報告、苦情処理報告
		○ [第４次男女共同参画基本計画（答申）]
		○ [第４次男女共同参画基本計画（閣議決定）]（１２月ころ）

（注）春期は３月～５月、夏期は６月～８月、秋期は９月～１１月、冬期は１２月～２月ころ